

令和2年5月

熊野市議会臨時会会議録

令和2年5月13日 開会

令和2年5月13日 閉会

熊野市議会

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目（5月13日）

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	2
開　　会.....	4
説明のための出席者.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	5
議案の上程.....	5
提案説明.....	5
議案第1号.....	6
議案の質疑.....	6
委員会付託.....	7
委員長報告.....	7
質疑、討論、採決.....	7
議長の辞職願について.....	9
議長の選挙.....	10
副議長の辞職願について.....	13
副議長の選挙.....	14
議案の上程.....	17
同意案第1号.....	17
提案説明.....	17
採　　決.....	17
紀南病院組合議会議員の選挙.....	18
紀南介護保険広域連合議会議員の選挙.....	19
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	20

閉 議.....	21
閉 会.....	21
署名議員.....	22

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録

(第1日)

令和2年5月13日(水曜日)

令和2年5月熊野市議会臨時会会議録

令和2年5月13日（水曜日）

第 1 日

招集年月日 令和2年5月13日（水）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和2年5月13日（水）午前9時00分
開 議 令和2年5月13日（水）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長 河上 敢二 君 副 市 長 大西 浩文 君
総 務 課 長 山本 方秀 君 監査委員事務局長 山本 吉久 君

職務のため出席者

事 務 局 長 仲森 基悦 君 次長兼庶務係長 坪井 幸 さん
主幹兼議事係長 山本 真彦 君 庶 務 係 長野 真由子さん

提出議案

議案第1号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案

同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を

改正する条例案

議事日程追加

議長の辞職願について

議長の選挙

副議長の辞職願について

副議長の選挙

[提案理由、採決]

日程第4 同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

[選挙]

日程第5 紀南病院組合議会議員の選挙

日程第6 紀南介護保険広域連合議会議員の選挙

日程第7 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

5番 川口 朋 議員

14番 前地 林 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和2年5月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんにはお忙しい中ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

す。

議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、熊野市ふるさと振興公社職員による不祥事に対し、理事長の管理責任として私の令和2年6月の給料月額を100分の10の減額とするため、条例を改正しようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号について。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） おはようございます。

議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本条例案は、熊野市ふるさと振興公社職員による不祥事に対し、理事長の管理責任として理事長である市長の令和2年6月の給料月額を100分の10減額とするため、条例を改正しようとするものであります。

附則につきましては、施行日を公布の日とするものです。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第1号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

議長（濱 重明君） それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 05分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 15分）

総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本件については、委員会への付託審査となっておりましたので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

総務厚生常任委員長（山田 実君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

先ほど委員会を開催し、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（濱 重明君） 暫時休憩いたします。

執行部は退席してください。議員諸君は退席しないようお願いいたします。

（午前 9時 20分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 23分）

議長の辞職願について

議長（濱 重明君） 私、一身上の都合により、議長辞職願を副議長に提出しましたので、この際、副議長と交代いたします。

（副議長、議長席へ着席）

副議長（川口 朋さん） 濱議長が議長辞職願を提出されましたので、議長を交代いたしました。議事運営にご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（川口 朋さん） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番 濱議員の退席を求めます。

（8番 濱 重明君 退席）

副議長（川口 朋さん） 局長に議長辞職願を朗読いたさせます。

（事務局長 仲森基悦君 朗読）

副議長（川口 朋さん） お諮りいたします。

濱重明議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（川口 朋さん） ご異議なしと認めます。

よって、濱重明議員の議長辞職を許可することに決しました。

（8番 濱 重明君 着席）

副議長（川口 朋さん） 8番 濱重明議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

濱議員。

（8番 濱 重明君 登壇）

8番（濱 重明君） 議長職辞職に当たりまして一言お礼の挨拶を申し上げます。

議長に就任いたしましてこの2年間、皆様の温かいご支援、ご指導により、無事その

任を終えることができましたことに心より感謝申し上げます。また、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、熊野市においても様々な施策を講じているさなか、議長職を辞職することは誠に心苦しく思いますが、新議長にリーダーシップを取っていただき、この難局を乗り越えていっていただきたいと思っております。

今後は、一議員として熊野市及び熊野市議会の発展のため努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2年間、本当にありがとうございました。

(拍手)

副議長(川口 朋さん) ここで議長の選挙に先立って、その職に就こうとする方で決意または抱負を述べることを希望される方はおられますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) 希望者がおられますので、議員諸君は第3委員会室にご参集願います。

副議長(川口 朋さん) 暫時休憩いたします。

(午前 9時 28分)

副議長(川口 朋さん) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 35分)

議長の選挙

副議長(川口 朋さん) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 の 閉 鎖)

副議長(川口 朋さん) ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投 票 用 紙 配 付)

副議長(川口 朋さん) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投 票 箱 の 点 検)

副議長(川口 朋さん) 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

(局長の点呼に従い投票)

副議長(川口 朋さん) 投票漏れはございませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 開 鎖)

副議長(川口 朋さん) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

4番 森岡忠雄議員、10番 下田克彦議員、14番 前地林議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立会いをお願いいたします。

(立 会 い の も と 開 票)

副議長(川口 朋さん) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 14票、無効投票 0票、うち白票 0票であります。

有効投票中、山本議員 9票、山田議員 5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、山本洋信議員が議長に当選されました。

山本洋信議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

山本議員の発言を許可いたします。

山本議員。

(新 議 長 山 本 洋 信 君 登 壇)

議長(山本洋信君) ただいま議長選挙におきまして、不肖、私が議長に推挙されました。改めて責任の重さを痛感しております。

くしくも、ご承知のように新型コロナウイルスによって世界中が、またこの熊野までもが、今まで経験したことのない非常事態に直面しております。まだまだこれからも我慢と不安定な状況が続くことが予想されます。議会として市民が安心して日々の生活を営むことができるよう、しっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

もとより浅学非才の身でありますので、議員の皆様方のご協力を得ながら、円滑公正な議会運営を目指したいと思っております。また、平成29年に議員提案として議会基本条例を設置し、議会改革を推進してまいりましたが、まだまだ途上であります。多くの課題を議員間討議を通じてしっかりと実行に移すべく、さらなる議員の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。熊野市民の負託に応えられるよう、市民と向き合いながら、議会としての役割を果たすべく進めてまいりたいと思っております。

甚だ簡単ですが、まずは議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(川口 朋さん) 議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

(新議長、議長席へ着席)

議長(山本洋信君) ただいま交代いたしました。

議事運営にご協力をお願いいたします。

副議長の辞職願について

議長(山本洋信君) ただいま副議長、川口朋議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番 川口議員の退席を求めます。

(5番 川口 朋さん 退席)

議長(山本洋信君) 局長に副議長辞職願を朗読いたさせます。

(事務局長 仲森基悦君 朗読)

議長(山本洋信君) お諮りいたします。

川口朋議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、川口朋議員の副議長辞職を許可することに決しました。

(5番 川口 朋さん 着席)

議長(山本洋信君) 5番 川口朋議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

川口議員。

(5番 川口 朋さん 登壇)

5番（川口 朋さん） 副議長職辞職に際し、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

この2年間、微力でしたが、無事務めることができましたのも、ひとえに皆様のご支援、ご指導を頂いたおかげだと心より感謝を申し上げます。

今後も熊野市発展のため、また公平円滑な議会運営のため一層努力してまいりますので、どうぞよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

2年間、本当にありがとうございました。

（拍 手）

議長（山本洋信君） ここで副議長の選挙に先立って、その職に就こうとする方で、決意または抱負を述べることを希望する方はおられますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 希望者がおられますので、議員諸君は第3委員会室にご参集願います。

議長（山本洋信君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 55分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 57分）

副議長の選挙

議長（山本洋信君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

議長(山本洋信君) ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(山本洋信君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

議長(山本洋信君) 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

(局長の点呼に従い投票)

議長(山本洋信君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

議長(山本洋信君) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

4番 森岡忠雄議員、10番 下田克彦議員、14番 前地林議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立会いをお願いします。

(立会いのもと開票)

議長（山本洋信君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 14票、無効投票 0票、うち白票 0票であります。

有効投票中、大橋議員 14票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、大橋秀行議員が副議長に当選されました。

大橋議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

大橋議員の発言を許します。

7番 大橋議員。

（新副議長 大橋秀行君 登壇）

7番（大橋秀行君） ただいま、皆様方のご推挙によりまして新しく副議長に就任することになりました。この責任の重さを痛切に感じると同時に、この責務を全うしていきたいというふうに考えます。

これまで先輩の皆様方が築き上げてきたこの議会改革の流れを必ずしっかりと守っていくと同時に、今、喫緊の課題は新型コロナ対策をどのように打ち出していくかということが極めて重要な時期になっております。このようなときには、議長と副議長が一つの方向に向かって力を合わせていくということが非常に大事だと思っておりますので、そういう方向で議長を下から横から支えながらやっていくと同時に、また、この平時ではない非常事態の中におきましては、私たちの力だけではなくて、この議場におられる皆様方の斬新なアイデアや提案をしっかりと受け止めさせていただきまして、それを反映させて行政に伝えていく、訴えかけていくことをしたいと思っておりますので、どうか皆様方のご協力を得て、14名議員が一つのワンチームとして頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 暫時休憩いたします。

10時20分から全員協議会を開会いたしますので、議員諸君は第3委員会室にご参集願います。

（午前 10時 07分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

議案の上程（同意案第1号）

議長（山本洋信君） 日程第4 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川口議員の退席を求めます。

（5番 川口 朋さん 退席）

提案説明

議長（山本洋信君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任する監査委員として川口朋議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

採 決

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、所定の手続を省略してこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、これに同意することに決しました。

入場してください。

（5番 川口 朋さん 入場）

紀南病院組合議会議員の選挙

議長（山本洋信君） 日程第5 「紀南病院組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、紀南病院組合同規約第5条の規定により、本市議会議員のうちから5名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南病院組合議会議員に、1番 伊東裕将議員、4番 森岡忠雄議員、6番 久保智議員、9番 山田実議員、10番 下田克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5名の議員を紀南病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました5名の議員が紀南病院組合議会議員に当選されました。

伊東裕将議員、森岡忠雄議員、久保智議員、山田実議員、下田克彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

紀南介護保険広域連合議会議員の選挙

議長(山本洋信君) 日程第6 「紀南介護保険広域連合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、紀南介護保険広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員のうちから5名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南介護保険広域連合議会議員に、2番 松田唯議員、3番 畑中新子議員、5番 川口朋議員、12番 樋口雄史議員、14番 前地林議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました5名の議員を紀南介護保険広域連合議会議員

の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました5名の議員が紀南介護保険広域連合議会議員に当選されました。

松田唯議員、畑中新子議員、川口朋議員、樋口雄史議員、前地林議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長(山本洋信君) 日程第7 「三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、山本洋信を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、山本洋信が三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選人に対して告知をいたします。

閉 議

議長(山本洋信君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉 会

議長(山本洋信君) これにて、令和2年5月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11時 07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

熊野市議会旧議長

熊野市議会旧副議長
